



平成 25 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 東 邦 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 北 村 清 士
(コード番号 8346 東証第一部)
問 合 せ 責 任 者 役 職 名 取 締 役 総 合 企 画 部 長
氏 名 佐 藤 稔
T E L (024)523-3131

株主優待制度の拡充に関するお知らせ

株式会社東邦銀行(頭取 北村清士)は、株主優待制度の拡充について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度拡充の目的

当行は、平成 22 年度に導入いたしました「株主優待定期預金」に加えて、新たに福島県内の旅館・ホテル宿泊施設でご利用いただける「福島県宿泊施設ご優待券」を進呈いたします。

これにより株主の皆さまの日頃のご支援にお応えし、当行株式への投資魅力をさらに高め、より多くの当行株式を保有していただくことを目的としております。

また、多くの株主さまに福島県宿泊施設ご優待券をご利用いただくことにより、復興支援に貢献いたします。

2. 対象となる株主さま

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された 1,000 株以上の株主さまを対象といたします。

3. 株主優待制度の拡充

(1) 拡充内容

福島県内の宿泊施設でご利用いただける「福島県宿泊施設ご優待券」を進呈させていただきます。

なお「福島県宿泊施設ご優待券」は、保有株式数に応じて優待させていただきます。

保有株式数	福島県宿泊施設ご優待券種
1,000株以上5,000株未満	2,000円
5,000株以上	5,000円

(2) ご利用いただける対象施設

「福島県旅館ホテル生活衛生同業組合」に加盟されている宿泊施設のうち、「福島宿泊券」を取り扱っています 200 軒超の宿泊施設を対象としております。

(3) ご優待券の利用期間

6 カ月間 (平成 25 年 7 月 15 日～平成 26 年 1 月 14 日)

4. 既存の株主優待制度「株主優待定期預金」について

(1) 「株主優待定期預金」は取扱を継続いたしますが、適用金利を変更させていただきます。

(変更前) 預入時のスーパー定期預金、スーパー定期預金 300 店頭表示金利+年 0.5%の金利を適用。

(変更後) 預入時のスーパー定期預金、スーパー定期預金 300 店頭表示金利+年 0.3%の金利を適用。

(2) 平成 25 年 7 月 1 日以降に作成される株主優待定期預金より、適用金利を変更させていただきます。

(3) 記載内容以外についての変更はございません。

以 上